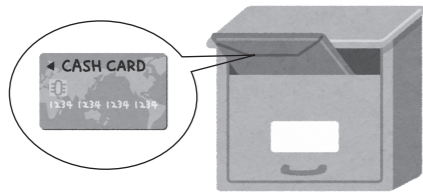


三木警察署だより ☎ 82-0110

特殊詐欺の新たな手口が発生しました！

●新たな手口の事例

全国銀行協会をかたる者から「あなた名義のクレジットカードが不正に使用された」「不正取引分の金額を返還する手続きをする」などと電話があり、「今からあなたの自宅に職員を向かわせるので、封筒に入れたキャッシュカードを自宅ポストに入れておいてください」と指示され、キャッシュカードを自宅ポストに投函したところ、いつの間にか持ち去られていた。



●特徴

- ・新型コロナウイルス感染症防止のために直接会うことができないことを説明する
- ・自宅ポストが誰でも開けられるものか、ポストの形状を確認する
- ・キャッシュカードを封筒に入れさせる
- ・ポストに入れた後、わずかな間に持ち去る
- ・顔を合わすことがないので、外国人が受け子となるケースがある

●防犯ポイント

- ・知らない電話番号からの電話には出ない
- ・防犯機能付電話機を使う、常に留守番電話に設定しておくなどの対策をする

不審な電話がかかってきたらすぐに110番通報するか、最寄りの警察署へ相談してください。

Q&A 消費生活相談

問(市)生活環境課

最近の相談から

業者にプレスレットの買い取りを依頼し、家に訪問してもらった。他に何か売りたい品はないかと聞かれたので、紳士時計も買い取ってもらった。後で時計の契約書を確認すると、物品名に銘柄のみが記載されていた。不安に思い、他の業者に確認すると、相場よりはるかに安い金額で買い取られたことが分かった。業者に解約を申し出たところ、買い取ったのは婦人時計なので妥当な金額だと言われた。売却した時計が紳士時計だと証明できるものはない。返金するので時計を返してもらいたい。(50代男性)

「不用品を買い取る」「いらぬ服や靴はないか」などと電話で勧誘して消費者宅を訪問し、実際には消費者が売ろうとしていたものではなく、宝石や貴金属の買い取りの勧誘をする手口があります。買い取りを依頼しても事前に承諾したもの以外の物品を売るのはやめましょう。なお、突然の訪問で買い取りの勧誘をすることは法律で禁止されています。事前に連絡もなく訪問してきた業者は家に入れないでください。

【アドバイス】

訪問購入にはクーリング・オフ制度があります。契約書面を受け取った日を1日目として8日間は、購入業者に書面などで申し出ることにより、無条件で契約を解除することができます。また、消費者には「引き渡し拒絶権」が認められており、この8日間は物品の引き渡しを拒むことができます。**売却の契約をしても、その場ですぐに物品を引き渡す必要はありません。**売却したときは、物品の種類や特徴、価格、クーリング・オフについての説明事項、契約年月日、業者の名称や住所などが記載されているか**契約書面をよく確認**しましょう。

困ったことがあれば、まずは当センターへ相談してください。



消費生活相談

商品や契約に関する苦情や多重債務に関すること

- ▶日時 月・火・木・金曜(第2木曜と祝日を除く) 午前9時～正午、午後0時45分～4時
- ▶場所 市役所 2階消費生活センター

お知らせ 屋外音響機器を更新

宝くじの収益で運営される(一財)自治総合センターの助成金を活用し、ふるさと祭りなどで使用する緑が丘町まちづくり協議会の「屋外音響機器」を更新しました。



問 緑が丘町公民館 ☎ 85-7011

問(市)税務課管理係・(市)吉川支所市民生活課

手続きには、販売(または譲渡)証明書など、本人確認ができるもの(運転免許証など)を持って、申請してください。

構造・原動機	最高速度・大きさ	年税額
・農耕トラクター ・農業用薬剤散布車 ・刈取脱穀作業車 ・田植え機 など	最高速度 35 km/h未満	2,400円
・フォークリフト ・シャベルローダー ・タイヤローラー ・ロードローラー ・ロードスタブライザ ・グレーダ など	長さ4.7m、 幅1.7m、 高さ2.8m以下 最高速度 15 km/h以下	5,900円

農場、工場、工事現場などでのみ使用する場合でも、乗用装置がある次に該当する小型特殊自動車は、軽自動車税(種別割)の課税対象になるため、ナンバープレートの登録が必要です。

税金 小型特殊自動車には必ずナンバープレートを

広告

預けて安心！ 自筆証書遺言書保管制度 ～手書きの遺言書を法務局が保管する制度

遺言書を法務局に預けてみませんか

自筆証書遺言には、財産のことはもちろん、大事な方への感謝の気持ちも自由に書くことが出来ます。また、法務局に預けておけば、紛失や改ざんの心配がありません。

申請手数料 3900円  
保管料必要なし  
検認手続必要なし



HPはこちら  
お気軽にお電話ください

神戸地方税務局明石支局  
明石市大明石町2-4-25

申請・窓口相談は予約制です  
☎ 078-912-5511